

# 目 次

**目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。**

出席委員 .....	1
討論及び採決 .....	3
委員会報告書の作成 .....	11

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

---

令和4年9月14日（水曜日）

---

出席委員（15名）

委員長	西澤文久君	
副委員長	遠藤紀子君	
委員	渡邊博恵君	鈴木晴子君
	伊藤司君	坂本義也君
	羽川喜富君	伊勢英昭君
	土村秀俊君	木村範雄君
	高久時男君	及川智善君
	永野涉君	渡辺幹雄君
	鈴木忠美君	

---

欠席委員（2名）

今野隆之君	安田知己君
-------	-------

---

説明のため出席した者

町長	熊谷大君
副町長	櫻井やえ子君
総務部長	後藤仁君
企画部長	鎌田功紀君
町民生活部長	名取仁志君
保健福祉部長	鈴木久仁子君
経済産業部長	佐藤浩幸君
都市開発部長	近江信治君
上下水道部長	鈴木義光君
会計管理者	折笠ゆき江君

令和4年9月決算審査特別委員会会議録（9月14日水曜日分）

教 育 長	本 明 陽 一 君
教 育 部 長	菊 池 信 行 君
代 表 監 査 委 員	宮 城 正 義 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	郷 家 洋 悦 君
局長補佐兼議事係長	大 枝 大 将 君
主 査	戸 石 美 佳 君

午前9時27分 開 議

○委員長（西澤文久君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は15名です。

暑い方は、上着を脱ぐことを許可します。

議事に入る前に、9月9日に行われた町民生活部の決算審査特別委員会における土村委員からの質問に対する答弁について、当局が訂正の発言を求めています。訂正の発言を許します。

町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） おはようございます。

9月9日金曜に行われた町民生活部の決算審査特別委員会において、10番 土村委員からのマイナンバーカードに関する正規職員の人件費についての質問がございましたが、町側の回答に一部誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思えます。

主要な施策の成果に関する49ページでございます。町側の答弁では「町の正規職員についても補助対象となっており、請求させていただいております」という旨の回答をさせていただきましたが、その回答を「正規職員については補助対象となっておりません」という形で訂正をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（西澤文久君） これより議事に入ります。

本特別委員会に付託された令和3年度利府町各種会計決算については、9月7日から3日間にわたり各部長等から所管事項の説明を受けて慎重に審査してまいりました。これから、案件ごとに**討論、採決**を行います。

初めに、認定第1号令和3年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。10番 土村秀俊君。

○土村秀俊委員 それでは、おはようございます。

認定第1号令和3年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について、共産党議員団として反対の討論を行います。

令和3年度一般会計の中で実施した町の施策については、町民の暮らしを支える事業や暮らしの要望に基づいた事業など、数多く計上されていることは認めるものであります。しかし、決算特別委員会の中で行った質疑で議論したものを踏まえ、町の施策としての課題あるいは取

組の遅れや町民の要望に応え切れていないものがあると思いましたが、以下の点を指摘して反対討論を行います。

1、基金の積立額の妥当性についてであります。質疑を行った2つの基金に合計で4億3,000万円を積み立てていました。町は国の方針や町の財政を計画的に積み立てたという説明でしたが、適正な規模の金額を積み立て、そのほかは町民の暮らしへ活用すべきではなかったかと思えます。

2、入札事務の改善についてであります。令和3年度の一般競争入札は、工事で4件、委託、物品、賃貸借は1件もありませんでした。その理由は一般競争入札を実施する金額が3,000万円以上となっているからであります。一般競争入札を増やすことは、契約金額が安くなり、地元の中小企業にも仕事が回る、談合しにくくするなどメリットが多いし、近隣自治体での基準は1,000万円を上限にしているところも少なくありません。次年度以降に入札改善の検討をする必要があると思えます。

3、マイナンバーカードの発行についてであります。このカード発行事業で支出した費用については、全額国庫支出金で賄うこととなっています。しかし、コンビニ交付システム委託料や、今お話があったカード発行事務に関わる町の正職員2名分の費用に国の補助はなく、町の一般財源で負担をしております。国は来年3月までに一気にカード取得を進めることを表明していますが、カードの必要性などを納得していない町民も少なくありません。発行についてはあくまで本人の自主性に任せ、カード取得を町民に無理強いすることなどないように淡々と事務を進めることを求めます。

4、今年度の決算では、公共施設管理計画改定や、庁舎と保健福祉センターと菅谷台保育所の3つの長寿命化計画も策定されました。合計で1,515万円と大きな費用をかけて寿命延長の計画を策定していますが、この計画によってどのように施設の長寿命化が図られるのかについて質疑しましたが、あまり明確な回答、説明はなかったように感じました。

5、町内の各保育所の定員に対する入所状況は、菅谷台保育所をはじめ町内の多くの保育所で定員を超えている児童が入所しているという状況です。町は厚労省の弾力的入所人数の範囲内ということで許容していますが、これは保育所を新設しなくても待機児童を解消するという一つの手だてというふうに思います。本来の保育は、子供たちが伸び伸びと楽しくなるような保育が受けられることが大事です。そのためにしっかり定員を守って保育すべきだと思います。

6、中小企業振興計画を令和3年10月に策定しましたが、その中で町が取り組む様々な施策

があるわけですが、今年度の決算の中にほとんど反映されていませんでした。せっかく策定した計画でもあり、コロナ禍で経営が厳しい地元中小業者のために町が実施をすることと記載されている項目については、令和4年度以降はしっかり果たす必要があると思います。

最後、7ですが、町独自の奨学金制度は検討していないと思いますが、県内の25全町村は独自の奨学金制度を実施しています。子育てに有効な経済的支援として、利府町としても早急に奨学金制度実施を検討すべきであります。

また、平成21年から実施をしている町独自の学力検査の有効性については、検査の時期や結果の活用、さらに、質疑の中で次年度の全国一斉学力検査の対策にも活用するかのような説明もありましたが、それが理由なら何のために学力検査をするか疑問を感じます。児童生徒の2学期までの学力水準については、それまでのテストや試験を実施している担任教諭はしっかり把握しているはずでありますので、今後の実施は検討が必要だと思います。

就学援助については、コロナや不況などの影響で、利用者、利用金額とも前年度と比較してどちらも1.5倍以上になっていました。私たちの指摘で就学援助のホームページを見やすくしたことは評価しますが、申請用紙のネットからの入手とか新学年開始のときに全児童に申請用紙を配付すること、そして民生委員を通さなくても気軽に申請できることなど、手続方法の改善を進め、気兼ねすることなく申請できる就学援助にすることが必要だと思います。

以上の点を踏まえて、令和3年度一般会計決算の認定に対する共産党議員団としての反対討論といたします。以上です。

○委員長（西澤文久君） 次に賛成討論。5番 伊藤 司君。

○伊藤 司委員 認定第1号令和3年度利府町一般会計歳入歳出決算について、賛成の立場から討論をいたします。

本町の財政状況について、財政力指数については減少したものの、経常収支比率については改善が見られ、県平均を比べると適正な財政運営が図られていることが分かり、県下においても極めて良好な数値であると判断できます。地方債残高が減少し、将来負担比率については昨年度に比べ13.1%減の40.7%となりました。これについては、大規模事業の償還が完了したことや充当可能基金が増加したことが主な要因であると考えられます。償還元金を超えない範囲で借入れを行い、健全な財政運営を行っていることは高く評価するものであります。また、一般会計、特別会計、企業会計とも健全化判断比率については問題なく、健全な状態を引き続き維持していると言えます。

## 令和4年9月決算審査特別委員会会議録（9月14日水曜日分）

歳入につきましては、歳入総額の決算額は144億3,900万円余りとなっています。前年度と比較すると、町税では減少となっておりますが、これは新型コロナウイルス感染症により給与所得が減少したことや企業業績が悪化していることが影響していると思われます。しかしながら、ふるさと納税につきましては、返礼品の拡充や首都圏へ新聞広告掲載など積極的な推進により寄附額の増加が見られ、財源確保に努力された点はとても評価するものであります。歳入全体に占める自主財源の割合については45.6%と高い水準となっていることから、今後も、本町の魅力を高め、にぎわいが創出される積極的な事業展開を推進し、自主財源の確保に努めていただくよう期待しております。

次に、歳出につきましては、歳出総額の決算額は138億1,900万円余りとなっています。歳出の主な事業として、文化交流センター「リフノス」がオープンし、多様な芸術文化に触れる機会を提供し、14万人を超える来館者を記録したことは大いに評価するものであります。また、本町において特に力を入れている分野である子育て支援事業については、子ども医療費助成事業において、自己負担を撤廃し、18歳までにかかる医療費を全額助成する事業を開始しました。このような子育てしやすい環境の整備に取り組んでいる成果として、民間各社が実施している住みたいまちランキング等においても本町は着実に上位に躍進しており、子育て世代の経済的な負担軽減や安心して子育てできる環境づくりとして高く評価するものであります。

令和3年度決算は、新しい総合計画「もっと先へ、チャレンジ利府！」の下、町長、職員全員が一丸となって新たな可能性にチャレンジしながらも健全な行政運営を図ったことを評価するものであります。

今後も健全な財政を堅持しつつ、町民福祉の向上に向け積極的な事業の推進に取り組んでいただくよう要望し、賛成討論といたします。

○委員長（西澤文久君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第1号令和3年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（西澤文久君） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決

定いたしました。

次に、認定第2号令和3年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。最初に反対討論。10番 土村秀俊君。

○土村秀俊委員 認定第2号令和3年度利府町国民健康保険特別会計決算の認定に共産党議員団として反対の討論を行います。

令和3年度の国保会計で実施をしている国保事業は、町民の健康と福祉の増進に寄与する施策であることはもちろん認めるものであります。しかし、国保税の負担の問題と短期証、資格証の発行など、コロナ禍や長引く不況で厳しくなっている町民の生活に対して少し配慮が足りない施策だったと思います。

まず、町民の暮らしにとって国保税の負担が重くなっている問題について、町税等の収納状況のところで質疑しましたように、現年分の7つの税項目の中で国保税の収納率だけが大きく落ち込んでおりました。この落ち込みの要因として、国保には自営業者や農業者、派遣や非正規で働く人の加入が多く、さらには様々な事情で無職の状態の人も加入していることにあります。つまり、国保税の収納率が低くなっている要因としては、収入が不安定な人が数多く加入していることが収納率が落ち込んでいる要因という当局の説明もありました。

以上の点から考えられることは、国保税の納税額が国保に加入している人の収入状況と開きがあるということが現年分の収納率に反映しているのではないかと思います。今後は、国保税の支払い回数の改善と、国保加入者の収入状況に対応した国保税の額の改定の検討が必要だということを指摘しておきます。

次に、短期保険証や資格証明書の発行は今後取りやめるべきだということを指摘します。令和3年度は短期証が143世帯、資格証が11世帯に発行されておりました。短期証の発行で滞納者との接触の機会を増やし、滞納の解消につなげることが発行理由とのことでありますが、幾ら短期証を発行したからといって滞納している人の収入が増えるわけではありません。そして、短期証世帯の滞納金額も質疑しましたけれども、数千万円という巨額の金額でありました。その滞納金額を、一部の人を除けば、誓約書などを交わしながら不安定な収入の中で苦勞して滞納を支払っている人が多いと思いますので、6か月証などではなく、正規の保険証を発行すべきだと思います。

また、質疑の中でも言いましたが、資格証については10割自己負担をしなければならないと

いう厳しいものであります。場合によっては医療を受けられず命に関わるような事態もあり得ますので、資格証の発行は取りやめるべきと考えます。

以上述べた点を理由に、令和3年度の国保会計認定に対する共産党議員団としての反対討論といたします。以上です。

○委員長（西澤文久君） 次に賛成討論。7番 羽川喜富君。

○羽川喜富委員 おはようございます。

認定第2号令和3年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響があり、令和3年度の歳入では約31億8,375万円で、歳出では約31億2,470万円でありました。歳入予算に対する収納率は96.9%で、直接加入者が負担する国民健康保険税の収入済額は構成比で18.1%の約5億7,610万円で、令和2年度より金額で約1,720万円の増額となっております。

一方、歳出では、保険給付費が約22億9,839万円の歳出全体の73.6%を占めております。これは、新型コロナウイルス感染症に伴う受診控えがあった令和2年度より約3億2,055万円の大幅な増額となりました。

医療費の増大は国保財政を圧迫している大きな要因であり、その削減が最重要課題ではありますが、少子高齢化の状況では、現役を引退した高齢者が年々増加していく中、医療費の負担はやむを得ない状況でもあります。医療費抑制のためには国保加入者の健康保持・増進が極めて重要になりますが、本町におきましては、データヘルズ計画に基づき、本町の特성에応じた各種保健事業の実施や特定健康保健診査をはじめとする各種健診事業の実施など、国保加入者の健康保持と医療費の削減に努めていることがうかがえます。

今後も町民の負担の公平性を保つとともに町民の健康を守っていくことを期待し、令和3年度の決算は適正に執行されたと考え、賛成いたします。以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第2号令和3年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（西澤文久君） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号令和3年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第3号令和3年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号令和3年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第4号令和3年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号令和3年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、

採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第5号令和3年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号令和3年度利府町水道事業会計決算の認定について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第6号令和3年度利府町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第7号令和3年度利府町下水道事業会計決算の認定について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第7号令和3年度利府町下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

お諮りします。

## 令和4年9月決算審査特別委員会会議録（9月14日水曜日分）

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上をもって、本委員会に付託された令和3年度利府町各種会計決算の審査は全部終了いたしました。

なお、**委員会報告書の作成**については、私に一任願います。

これで利府町議会決算審査特別委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前9時52分 閉 会

---

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

令和4年9月14日

委 員 長